

港区立郷土歴史館指定管理者の公募について

港区立郷土歴史館について、現在の指定管理者（アクティオ・東急コミュニティー共同事業体）の指定期間が令和6年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

(1) 港区立郷土歴史館

港区白金台四丁目6番2号

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 スケジュール(予定)

令和5年2月20日	公募開始
令和5年2月20日～5月26日	応募期間
令和5年7月	指定管理者候補者の選定
令和5年第3回港区議会定例会	指定議案の提出
令和6年4月1日	新たな指定管理者による管理開始